

Ⅲ 救急の概要

1 救急体制

(1) 救急業務実施体制

県内の救急体制は、昭和38年の消防法改正により救急業務が消防の任務として法制化されて以来逐次整備充実されてきた。平成23年4月1日現在救急業務を実施する市町村は37市町村で、全市町村の94.8%に当たり、人口比では99.7%に当たる地域をカバーするに至っている。

また、救急業務を実施していない市町村についても、役場内に救急自動車を置き、役場の職員が救急患者の搬送業務を実施している。（「役場救急」野迫川村及び十津川村）

（資料第27表参照）

救急業務実施市町村（義務実施）

昭和40年4月1日現在			昭和50年4月1日現在			平成23年4月1日現在		
市町村数	人口	左の比率	市町村数	人口	左の比率	市町村数	人口	左の比率
4	326,530	38.5	16	786,596	73.9	37	1,394,236	99.7

(2) 応援協定による救急業務

近隣市町村等による相互応援協定、西名阪自動車道消防相互応援協定及び中南和消防相互応援協定を締結して、救急業務を実施している。（資料第2表参照）

西名阪自動車道における救急体制

	柏原 I.C	香芝 I.C	法隆寺 I.C	郡山 I.C	天理金所	天理 I.C
上り車線	香芝・広陵 消防組合	西和消防組合	大和郡山市	山辺広域行政事務組合		
下り車線	柏原、羽曳野、 藤井寺消防組合	香芝・広陵 消防組合	西和消防組合	大和郡山市		

(3) 救急隊員と装備

救急業務は、人命救助という重要な業務であることから、現在は、救急隊員の応急処置の内容が明確化され、救急隊員に対する教育講習も義務づけられ、救急業務の内容が質的に向上している。

平成23年4月1日現在、救急隊員は920名で、救急自動車は81台である。

(資料第27表参照)

救急隊員及び救急自動車等の状況

平成23年4月1日現在

実施機関	救 急 隊 員			救急自動車
	専任	兼任	計	
消 防 本 部	234	686	920	77
役 場				4
計	234	686	920	81

2 救急医療体制

(1) 救急告示病院

救急患者を受け入れるべき救急告示の病院及び診療所は、平成23年4月1日現在40機関である。

(資料第27表参照)

救急告示病院

平成23年4月1日現在

	国公立	公 的	私 的		計	前年同期
			病 院	診 療 所		
救急告示	12	4	24		40	39
その他	40	8	34	1,056	1,138	1,081

(2) 救急医療体制の整備

休日、夜間における救急需要の増大に対処するため、県では1次救急医療については、市町村を中心に地域医師会の協力を得て実施し、2次救急医療については県が県立病院の充実を図るとともに、公的病院及び民間医療機関の協力を得て広域的に整備して実施し、また3次救急医療については県が昭和57年9月24日救命救急センター(平成14年4月1日より県立奈良病院救命救急センター)を、また平成2年5月3日県立医科大学付属病院に救急棟(平成9年4月1日より救命救急センター・平成15年9月1日より高度救命救急センター)を開設し、一方、平成15年4月1日に近畿大学医学部奈良病院救命救急センターが設置され、救急業務の円滑、適正な遂行を確保するため体系的な救急医療体制の確立を図っている。

3 救急業務実施状況

(1) 救急出場件数と搬送人員

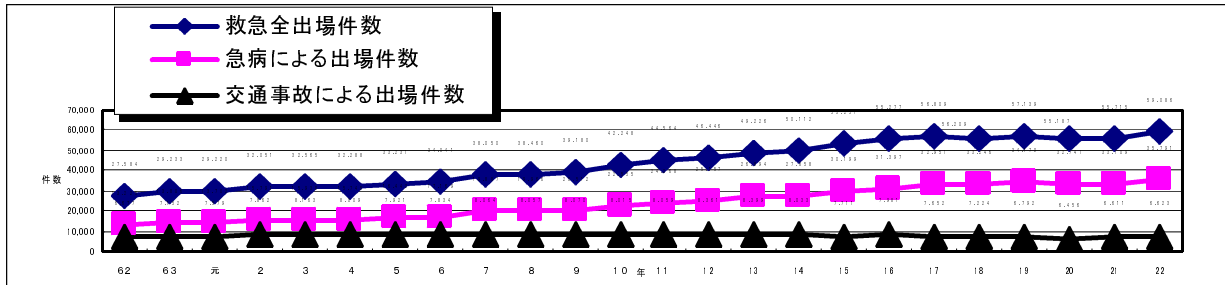
平成22年中における県内の救急業務実施状況は、出場件数59,086件、搬送人員55,487人で、前年に比べ出場件数で3371件(6.0%)増加、搬送人員で3076人(5.8%)増加した。

また、人口1万人当たりの出場件数は414件で、一日平均では161件、約8分に1回の割合で救急隊が出動していることとなる。

救急出場件数及び搬送人員

	救急出場件数 (A)		搬送人員		交通事故による		急病による		人口1万人当たり 出場件数
	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	による 出場件数	Aに対す る割合	による 出場件数	Aに対す る割合	
18	56,209	-1.1	53,257	-1.5	7,224	12.9	33,246	59.1	394
19	57,139	1.7	54,167	1.7	6,792	11.8	34,179	59.8	405
20	55,187	-3.4	51,845	-4.3	6,456	11.7	32,741	59.3	387
21	55,715	0.9	52,433	1.1	6,611	11.8	33,109	59.4	392
22	59,086	6.0	55,487	5.8	6,623	11.2	35,791	60.6	414

救急出場件数の推移



(2) 事故種別出場件数及び搬送人員

平成22年中の事故種別出場件数は急病が60.6%と最も多く、続いて一般負傷、交通事故の順となっている。

また平成22年中の事故種別搬送人員も急病が59.4%と最も多く、続いて一般負傷、交通事故の順となっている。

事故種別出場件数及び搬送人員

	火 災	自然災害	水 害	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他	計
出場件数	191 (0.3)	3 (0.0)	21 (0.0)	6,623 (11.2)	615 (1.0)	401 (0.7)	8,647 (14.6)	294 (0.5)	755 (1.3)	35,791 (60.6)	5,745 (9.7)	59,086 (100.0)
搬送人員	61 (0.1)	3 (0.0)	16 (0.0)	6,901 (12.4)	602 (1.1)	409 (0.7)	8,208 (14.8)	250 (0.5)	557 (1.0)	32,977 (59.4)	5,525 (10.0)	55,509 (100.0)

(3) 年齢別傷害程度別搬送人員

平成22年中の搬送者の年代別は、老人が28,738人(51.7%)で最も多く、次いで成人21,214人(38.2%)となっている。新生児は201人(0.3%)搬送された。

医療機関等に搬送された人を傷病程度別にみると、死亡592人(1.0%)、重症6,883人(12.3%)、中等症22,188人(39.9%)、軽症25,831人(46.5%)、その他15人(0.0%)で軽症者が約半数を占めている。(資料第30、31表参照)

年齢別、事故種別、傷害程度別搬送人員

	計	事故種別					傷病程度別				
		火災	交通事故	一般負傷	急病	その他	死亡	重症	中等症	軽症	その他
乳幼児等	3,222	3	232	773	1,826	388	8	177	834	2,201	2
少年	2,335	2	763	346	844	380	2	106	530	1,694	3
成人	21,214	37	4,497	1,903	11,716	3,061	119	1,835	6,871	12,379	10
老人	28,738	19	1,409	5,186	18,591	3,533	463	4,765	13,953	9,557	0
計	55,509	61	6,901	8,208	32,977	1,811	592	6,883	22,188	25,831	15

(注) 乳幼児等 = 7歳未満、少年 = 7歳～18歳未満、成人 = 18歳～65歳未満、老人 = 65歳以上

(4) 医療機関別搬送人員

平成22年中の搬送者のうち救急告示医療機関に搬送された救急患者は49,245人(88.7%)で、救急告示外医療機関へ搬送された者は、6,232人(11.2%)となっている。(資料第32表参照)

医療機関別搬送人員

	医療機関				接骨院等・その他	計
	救急告示	(割合)	救急告示以外	(割合)		
18	46,438	(87.1)	6,796	(12.7)	23 (0.0)	53,257
19	47,822	(88.3)	6,292	(11.6)	53 (0.1)	54,167
20	45,557	(87.9)	6,231	(12.0)	57 (0.1)	51,845
21	46,416	(88.5)	5,977	(11.4)	20 (0.0)	52,433
22	49,245	(88.7)	6,232	(11.2)	32 (0.1)	55,509

医療機関への搬送時間は、30分以上60分未満が31,170人(56.2%)で最も多く、30分までに搬送した者は全体の31.1%(前年は34.8%)となっている。(資料第32表参照)

収容所要時間別搬送人員

	10分未満	10分～19分	20分～29分	30分～59分	60分～119分	120分以上	計
18	219	8,859	18,845	21,680	3,334	320	53,257
19	198	7,998	19,015	23,130	3,516	310	54,167
20	126	5,981	17,249	24,115	4,005	369	51,845
21	255	3,721	14,305	28,221	5,456	475	52,433
22	47	2,729	14,503	31,170	6,499	561	55,509
割合		4.9	26.1	56.2	11.7	1.0	100.0

(5) 転送の回数と理由

平成22年中に医療機関へ搬送した患者のうち、転送を余儀なくされたものは580件（1.0%）、前年は551件（1.0%）で、そのうち2回以上されたものは12件（前年6件）あった。

転送の理由は、処置困難が286件（48.3%）で最も多く、次いで専門外が138件（23.3%）となっている。（資料第32表参照）

転送回数別患者数と転送の理由別件数

	転送回数別患者数				転送の理由別件数							
	計	1回	2回	3回	計	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	その他	
18	453	446	7		445	40	97	2	0	245	59	
19	499	494	5		502	51	127	1	3	242	78	
20	559	552	7		566	60	109	4	0	317	76	
21	551	545	6		555	59	120	2	0	279	95	
22	580	568	12		592	49	138	2	0	286	117	

(6) 救急隊員の行った応急処置

平成22年中の搬送人員のうち、救急隊員が何らかの応急処置を行った救急患者は54,539人（搬送人員の98.2%、前年は97.6%）で、その内容は、血中酸素飽和度の測定が27.6%で最も多く、次いで血圧測定、心電図、酸素吸入となっている。（資料第33表参照）

救急隊員の行った応急処置

	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	心肺蘇生	酸素吸入	気道確保	保温	被覆	除細動	静脈路確保	心電図	血中酸素飽和度の測定	その他	計
18	1,755	3,570	172	47	1,033	12,579	2,431	8,682	4,904	156	363	9,377	47,639	75,171	167,879
19	1,617	3,168	108	54	962	12,170	2,251	8,908	4,603	154	418	9,609	43,483	67,394	160,599
20	1,471	2,903	156	52	979	10,899	4,520	8,473	4,423	164	436	9,435	43,804	77,599	157,679
21	1,481	3,387	160	53	1,075	11,075	2,230	9,096	4,665	188	521	11,059	49,504	76,075	170,569
22	4,108	5,809	143	38	1,158	11,984	2,430	8,175	4,769	161	602	13,005	53,089	86,239	191,710
割合	2.1	3.0	0.1	0.0	0.6	6.3	1.3	4.3	2.5	0.1	0.3	6.8	27.6	44.9	100.0

(7) 高速自動車道における救急業務

西名阪自動車道における救急業務の実施状況は、次のとおりである。（平成22年中）

実施団体	担当区域	区分	出場件数	搬送人員
山辺広域行政事務組合	郡山インター～天理インター（上り）		10	3
大和郡山市	法隆寺インター～郡山インター（上り）		15	14
	天理インター～郡山インター（下り）			
西和消防組合	香芝インター～法隆寺インター（上り）		12	13
	郡山インター～法隆寺インター（下り）			
香芝・広陵消防組合	柏原インター～香芝インター（上り）		13	12
	法隆寺インター～香芝インター（下り）			
合 計			50	42